

第三次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画（H23～H27）

実施状況評価表



社会福祉法人 大野市社会福祉協議会

第三次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画（H23～H27）全体構造図

基本理念	基本目標	実施計画			
		施策の方向	活動方針	推進項目	
私がつくるみんながつくる共にふれあい支え合う福祉のまち大野	ちづくりの推進 住民参加と協働による地域福祉のま	市民の福祉意識の啓発・普及を図ります	福祉イベント・体験学習の推進	①イベント・行事などによる交流の促進 ②福祉教育の実践	
			地域で支える子育て支援	①子どもの見守り体制の充実と環境整備 ②児童遊具修繕に対する助成	
		地域支え合いの担い手の育成を支援します	ボランティア活動・地域福祉団体活動への支援	①ボランティアの育成、啓発 ②ボランティアセンターの充実と機能強化 ③総合防災訓練への参加協力 ④交流活動、生きがいがづくりの実施	
		関係団体の連携・ネットワークづくりを支援します	地区社協・福祉委員会への活動支援	①関係団体等の連携、情報交換 ②地区社協、福祉委員会のセンター機能の設置 ③世代間交流会の実施	
		福祉施設の拠点づくりを進めます	福祉拠点の環境整備	①公民館・地区集会場の有効活用	
	スの提供・充実 生活支援に向けたサービ	市民への質の高い福祉サービスを提供します	各種福祉サービスの充実	①介護機器の無料貸出サービスの実施 ②心配ごと相談・無料法律相談の実施 ③福祉資金貸付事業の実施	
			障害児（者）へ質の高い福祉サービスを提供します	障害者に対して福祉サービスの利用促進	①福祉サービスの利用援助 ②専門機関の紹介 ③介護用品購入助成
				障害者の社会参加を促進	①手話奉仕員の派遣の充実 ②音訳ボランティアによる視覚障害者支援 ③介護機器の貸出の充実
	スの提供・充実 高齢者が安心して暮らせるサービ	高齢者の在宅福祉サービスの拡充に努めます	実態把握と安否確認	①高齢者の実態把握と情報提供 ②高齢者世帯の安否確認	
			高齢者の福祉サービスを支える仕組みづくり	①一般高齢者の相談支援と役割分担 ②小地域支え合いの促進	
			高齢者の介護予防・生きがい対策の充実	①高齢者の交流促進 ②介護予防事業の促進	
		介護保険事業サービスの拡充を図ります	介護人材の育成・確保	①資格取得者の確保 ②各種研修会の実施	
			利用者本位のサービスの提供	①適切な介護サービスの提供	
	保 法人の体制強化と安定した財源確	社会福祉協議会の基盤を強化します	経営の安定化	①利用者増員確保 ②経費削減	
			組織の強化	①理事会、評議員会、監事会、部会機能の一層の充実強化 ②役員研修の充実 ③事務局体制の強化 ④資格保有者の確保と養成、配置 ⑤企画調整会議による事業等の情報共有 ⑥苦情処理制度の活用と機能の充実	
		福祉意識を高めるための情報提供に努めます	財源の強化	①一般会費、賛助会費、寄付金、共同募金等の確保と有効活用 ②安定的な公費補助の確立、受託事業に必要とされる財源確保 ③介護保険事業収入の有効活用 ④福祉基金の運用 ⑤収益事業の開発 ⑥広報活動によるPR	
			広報・啓発活動の推進	①社協だよりの発行 ②社協ホームページの充実	

1 評価の目的

第三次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画では、「私がつくるみんながつくる共にふれあい支え合う福祉のまち大野」の基本理念のもと、4つの基本目標を定め、平成23年度より目標の実現に向けて各事業を実施してきました。平成27年度がこの計画の最終年度を終えることから、本計画の実施状況について最終の確認と評価を行いました。

この最終評価は、平成25年度に行った中間評価を踏まえ、新たな課題等を明確にし、次期の地域福祉活動計画策定へ反映させることを目的としています。

2 評価対象期間

平成27年9月～10月を評価期間とし、平成23年度から平成27年度上半期までの取組みについて評価を行いました。

3 評価の方法

主任以上の社協職員によって構成する地域福祉活動計画推進作業ワーキング会議を設置し、5カ年の評価（平成23年度から平成27年度上半期まで）を行いました。

評価にあたっては、次のような手順で実施状況の確認、評価を行いました。

(1) 担当者による評価

それぞれの推進項目について評価シートを用い、各担当者が事業等の実施状況の確認と評価、課題抽出を行うとともに、その取組みに対する達成度（5段階評価）と今後の方向性（拡充、継続、統合、縮減、廃止）を示しました。

○事業の達成度

- 5 → 目標を大幅に上回り実施できた
- 4 → 目標を上回り実施できた
- 3 → 目標どおり実施できた
- 2 → 目標に到達しなかった
- 1 → 全く実施できなかった

○事業の方向性

- 拡充 → 事業をより一層充実する
- 継続 → 事業を引き続き実施する
- 統合 → 複数の事業を整理統合する
- 縮減 → 事業を見直し、縮減する
- 廃止 → 事業の目的が達成されたため廃止又は休止する

(2) 地域福祉活動計画推進作業ワーキング会議による評価

各担当者が評価した内容について、局長、次長、総括主任（地域福祉推進グループは主任以上）による二次評価を行いました。

(3) 第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画への反映検討

最終評価結果を取りまとめ、理事会での意見を集約し、第四次地域福祉活動計画策定委員会へ反映させます。

4 第三次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画最終評価の総括

最終評価の結果は、48の推進項目のうち、評価3が37項目と全体の8割近くを占め、全体的には予定どおり計画を進めている一方、評価ランク2の低評価は、5項目あり、ボランティアセンターの充実等にいくつかの課題が残りました。

また、評価ランク4は6項目で1割を超え、平成24年度の天神デイサービス、放課後等デイサービス事業を開始したこと等による介護保険等事業の黒字転換による事業の安定化が高評価となっています。

次に、事業の方向性としては、現行どおり事業を継続するものが29項目で約6割を占め、現在の取り組みを拡充し、より積極的な対応を必要とするものが17項目となっています。

これらの評価は、個々の項目毎に検討を加え、次期の計画へ反映させていきます。

5 評価結果

事業の達成度		
達成度	項目数	構成比
5 高評価	0	—
4	6	12.5%
3	37	77.1%
2	5	10.4%
1 低評価	0	—
	48	100.0%

事業の方向性		
方向性	項目数	構成比
拡充	17	35.4%
継続	29	60.4%
統合	1	2.1%
縮減	0	—
廃止	1	2.1%
	48	100.0%

基本目標Ⅰ.住民参加と協働による地域福祉のまちづくりの推進

施策の方向1.市民の福祉意識の啓発・普及を図ります

活動方針(1)福祉イベント・体験学習の推進

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
イベント・行事などによる交流の促進	①福祉ふれあいまつりの開催 ②社会福祉大会の開催 ③福祉講演会の開催 ④交流会・つどいの開催	3	3	拡充	①例年6月第1週に開催。毎年度、実行委員会を立ち上げて実施し、3,000～4,000人の参加がある。平成27年度は、30回の節目にあたり、30回記念として2日間の開催をし、イベントを実施。特に前夜祭の講演会には871人が来場している。 ②例年9月下旬に開催し、福祉活動功労者等を表彰する式典と著名人による記念講演を行い、毎年約300人の来場がある。 ③社協の各事業やボランティアセンターを主体として、福祉講演会を時宜に適して開催するほか、各地区社協や福祉委員会での講演会を通して、地域住民の福祉意識の向上に努めている。 ④③と同様の方法で取り組んでおり、地域における高齢者から子ども、障害者に至るまで幅広く交流を行っている。	[事業成果] ①ふれあいまつりを通して、市民の福祉意識は高まってきている。また、毎年6月第1週はふれあいまつり実施日という市民の意識が根付いてきている。 ②継続して大会を実施することで、市民の福祉意識の高揚につながっている。 ③住民の福祉意識の向上や、連携が図れつつある。 ④世代間で交流が図れるようになってきている。 [事業課題] ①一般ボランティアの参画による盛り上げが必要であり、企画内容のマンネリ化も否めない。 ②新たな企画も一考で、表彰については、地域で対象者が埋もれていないか、確認できる手立が必要である。 ③④地域で参加者が固定化されている。 [課題に対する対策] ①一般ボランティアの参画を促し、市民の関心のある企画を行う。 ②地域福祉活動実践発表の場を設けることの検討に加え、関係団体との綿密な連携を図り、被表彰対象者の把握に努める。 ③④公民館報への掲載や、チラシ等を活用し、より地域住民への周知に努める。	3	3	拡充
福祉教育の実践	①小中学校福祉体験教室の開催 ②高等学校地域福祉講義指導 ③一般向け福祉講座の開催	3	3	継続	①毎年開催し、車いす、アイマスク、シニア、手話・点字体験を通して児童・生徒の福祉意識を高めている。各小中学校からの依頼は毎年秋頃に多くなっている。 ②③市内の高校や民間企業からの依頼に基づき随時実施している。	[事業成果] ①～③各小中学校での福祉体験は定例的に開催され、福祉教育が定着化してきていると考えるが、市民向けの福祉体験はまだまだ少なく、浸透していない。 [事業課題] ①～③安定的に実施できる仕掛けが必要である。 [課題に対する対策] ①～③社協だよりやホームページ等を活用し、より広報の強化を図る一方、主体的に働きかけていく。	3	3	継続

基本目標Ⅰ.住民参加と協働による地域福祉のまちづくりの推進

施策の方向1.市民の福祉意識の啓発・普及を図ります

活動方針(2)地域で支える子育て支援

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
子どもの見守り体制の充実と環境整備	①世代間交流会の開催 ②地域行事等への参加によるふれあいの場づくりの促進 ③一人親家庭への支援	3	3	継続	①②福祉ふれあいまつりや各地区社協、福祉委員会での工夫ある世代間交流等を実施し、ふれあいの場づくりを行っている。 ③ひとり親家庭を対象としたクリスマスケーキ作りを母子寡婦福祉連合会の協力のもと毎年12月に実施している。	[事業成果] ①②世代間交流やふれあいの場づくりを行うことで、地域での高齢者から子ども、障害者に至るまで多くの交流が図れている。 ③クリスマスケーキ作りを通して親子同士の絆を深めることにつながっている。 [事業課題] ①②地区ごとに工夫はしている反面、マンネリ化や地区間の温度差を感じる。 ③ひとり親家庭への支援事業は、参加者の意識対応に苦労するところが多いが、他の事業を取り入れることも必要である。 [課題に対する対策] ①②社協が関与する形をとることで発展的な事業へとつなげていく。 ③広報、チラシ等を活用し、周知を徹底するほか、事業を見直し参加しやすい事業づくりに取り組んでいく。	3	2	拡充

児童遊具修繕に対するの助成	①行政区が管理している児童遊具の一部修繕助成の実施	3	3	継続	各行政区に設置されている児童遊具の修繕助成を行っている。 平成23年度 2件 平成24年度 3件 平成25年度 7件 平成26年度 1件 平成27年度 6件 (9月末現在)			3	3	統合

基本目標 I .住民参加と協働による地域福祉のまちづくりの推進

施策の方向 2 .地域支え合いの担い手の育成を支援します

活動方針 (1) ボランティア・地域福祉団体活動への支援

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
ボランティアの育成、啓発	①ボランティア講座、研修会開催 ②ボランティア育成・充実 ③リーダー育成の支援 ④ボランティアグループへの支援 ⑤ボランティア活動の普及・啓発	2	2	拡充	①～⑤平成25年度の中間評価を受け、ボランティアの確保と底上げを図るべくボランティア入門講座に力点を置き、各種講座や研修会などを開催するなどボランティアの育成や支援に努めている。 また、大野市ボランティア活動ネットワークを平成24年に立ち上げ、ボランティア団体の横の連携を強める仕組みを構築し、団体間の交流づくりも進めている。	[事業成果] ①～⑤入門講座等を介し、少しずつではあるが、ボランティアに関心を示す人が多くなってきている。また、ネットワークの取り組みでは、ボランティア団体同士の連携が生まれつつある。 [事業課題] ①～⑤ボランティアの育成は早急の課題であるが、なかなか進まないのが現状である。また、既存のボランティア団体への新規加入者は少なく、高齢化してきている。 [課題に対する対策] ①～⑤社協だよりやホームページ等により効果的にボランティア情報を発信していく。	3	3	拡充
ボランティアセンターの充実と機能強化	①ボランティアセンター・コーディネート機能の充実 ②ボランティア登録、斡旋 ③ボランティア登録者名簿整理 ④ボランティア情報の提供 (人材、募集) ⑤ピアサロンの開催	2	2	拡充	①ボランティアセンターが機能するよう各団体との連携による管理体制を敷いている。 ②～④ミスマッチのないボランティア活動につなげるため、早めに登録者への依頼を行っている。また、平成26年度には登録情報の洗い直しを行い、名簿の整理を進めている。 ⑤平成22年度から障害者相談支援センター事業として毎週水曜日に定期的開催している。	[事業成果] ①～④早めの活動依頼は活動がしやすくなる一方、知り合いの方を誘うことでボランティアが増えている効果も生まれている。また、情報の洗い直しはボランティアを依頼できる登録者・団体が明確になり、平成27年度のホームページ掲載により、マッチングした紹介を可能とした。 ⑤徐々に参加者は増加しており、障害者同士が交流して情報交換することにより、病院受診や障害者手帳の取得、障害福祉サービスの利用、障害年金の申請につながるなどの効果も生んでいる。 [事業課題] ①～④ボランティアの依頼は施設等からが主で個人からの依頼は少ない。また、ボランティアは高齢者が多く、活動に限られる。今後も登録者を増やすことに努めるとともに、ボランティア情報の定期的な更新が必要である。 ⑤コミュニケーションを苦手とする方の参加が多いため、職員を介さないと交流ができない。 [課題に対する対策] ①～④ボランティアセンターの周知・広報を徹底する。 ⑤参加者数が増えることに対しての方策を考えていく。	2	2	拡充

総合防災訓練への参加協力	①災害ボランティア連絡協議会の開催 ②大野市総合防災訓練への参加 ③災害ボランティア研修会の開催 ④要援護者情報の把握と共有 ⑤緊急時における安否確認・救援体制の連携 ⑥先進地視察研修会の開催	3	2	拡充	①～③災害ボランティア連絡協議会は、定期的に会議を開催し、大野市総合防災訓練への参加による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や災害ボランティア研修会の計画、実施を行っている。 ④大野市からの要援護者情報を把握している。 ⑤行政や他事業所との連携はまだ十分とれていないのが現状である。 ⑥実施できていない。	【 事業成果 】 ①～③構成団体相互の連携と協力のもと、総合防災訓練での実践活動や研修会を実施することにより、防災意識の向上に資することができる。 ④要援護者情報を共有することができる。 ⑤緊急時における安否確認・救援体制の連携が図れる。 【 事業課題 】 ①～③構成団体の協力体制にばらつきがある。 ④発災の経験がないため活用に不安が残る。 ⑤行政や他事業所との連携体制はまだ十分とれていない。 ⑥実施していない。 【 課題に対する対策 】 ①～③平時より、協力関係の確立に努める。 ④要援護者情報の扱いを明確にしておく。 ⑤連携体制の確立に努める。 ⑥必要に応じて実施する。	3	3	拡充
交流活動、生きがいづくりの実施	①各種団体事業への助成・補助 ②生き生き・生きがい交流会の開催	3	3	継続	①野外活動等の交流の場の充実を図り、健康で生きがいを持った生活を支援するため各地区老人クラブへ助成している。 ②和泉地区において、月1回程度、各種団体や地域住民ボランティアとの交流会を開催しており、定着してきている。	【 事業成果 】 ①花壇、農園づくり、野外活動等を行うことで、参加者間の交流の場ができ、協力し合い、自分たちが収穫できる喜びを感じる効果を果たしている。 ②交流会を通してお互いに楽しみができ、その内容を通して地域の資源などを身近なところで知っていただく良い機会となっている。 【 事業課題 】 ①地区によって、事業の方向性や内容などがマンネリ化している。 ②地域住民誰もが年齢など関係なく交流が図れる機会づくりと参加者の固定化を防ぐことが課題となっている。 【 課題に対する対策 】 ①事業の見直しを進め、対象枠を拡大するなど検討を加える。 ②地域に開かれた交流会となるよう幅広い働きかけを行う。	3	3	継続

基本目標Ⅰ.住民参加と協働による地域福祉のまちづくりの推進 施策の方向3.関係団体の連携・ネットワークづくりを支援します 活動方針(1)地区社協・福祉委員会への活動支援

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
関係団体等の連携、情報交換	①福祉委員・民生児童委員合同研修会の開催 ②小地域での関係団体等の情報交換会の開催 ③地域支え合い体制づくりの支援	3	3	拡充	①②小地域ネットワークでの支え合いや助け合い活動が活発化されるよう各地区において区長、民生児童委員、福祉委員等による情報交換や懇談会の場づくりを促進しており、これまで大野、下庄地区において実施している。 ③和泉地区において、福祉委員会、区長、民生児童委員、家庭相談員との福祉ふれあいネットワーク会議の開催や地区社協、福祉委員会との合同会議、研修会、勉強会を開催している。	【 事業成果 】 ①②それぞれの立場から参加することにより、地域での連携と共通意識の向上につなげることができる。 ③各団体との交流、意見交換の場が持てることにより、会議や研修会(勉強会)へ参加する人が増え、地域での福祉意識が高まりつつある。 【 事業課題 】 ①②地域間温度差があるため、各地区での取り組みにバラツキがある。 ③参加される以外の人は地域福祉の関心が薄い。 【 課題に対する対策 】 ①②市全域で取り組むことのできる方策を検討する。 ③どの世代においてもどの地区においても地域福祉の関心を高める意識を持てるような体制の整備を図る。	3	3	拡充

地区社協・福祉委員会のセンター機能の設置	①地区社協・福祉委員会活動支援 ②市地区社協、市福祉委員会の設置 ③地域福祉代表者会議の開催	3	3	継続	①運営費や活動費の助成を行うほか、担当職員を配置し、支援を行っている。 ②③各地区社協会長会議、各地区福祉委員会会長会議を開催し、研修や情報交換の場としている。	[事業成果] ①各地区の実情に応じた地域福祉活動を展開している。 ②③組織化はできていないが、会長会議を行うことにより、所期の目的は果たしている。 [事業課題] ①地区の特性を活かしたより自立した活動ができるよう支援する必要がある。 ②③市全体での組織が必要かは成り行きをみていく必要がある。 [課題に対する対策] ①公民館を巻き込んだ地区での取り組みを取り入れる。また、組織の自立化を進めていく。 ②③各会長会議での議論を活かせる体制づくりを目指していく。	3	3	継続
世代間交流会の実施	①地区社協へ助成 ②世代間交流会の開催 ③各地区交流会・つどいの開催	3	3	継続	①～③各地区社協が取り組む住民による福祉のまちづくり事業に対する助成を行っており、その中で各交流会が行われている。	[事業成果] ①～③各地区の特性に応じた事業が展開されている。 [事業課題] ①～③地区ごとに工夫は見られるが、マンネリ化や温度差を感じる。 [課題に対する対策] ①～③会長会議等で情報交換を行い、継続的に実施できるものにつくりあげていく。	3	3	継続

基本目標Ⅰ.住民参加と協働による地域福祉のまちづくりの推進 施策の方向4.福祉施設の拠点づくりを進めます 活動方針(1)福祉拠点の環境整備

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
公民館・地区集会場の有効活用	①施設管理、事業運営 ②利用の促進、利用への対応強化	3	3	継続	①和泉地域福祉センターは、地域福祉の活動拠点として役割を果たしている ②各公民館と連携を図るよう働きかけているが、各地区間での温度差が生じている。	[事業成果] ①位置的にも集まりやすいところにあり、地域福祉の活動の拠点となっている。 ②地域福祉活動は、各公民館を積極的に利用している。 [事業課題] ①平成28年度までの指定管理の後、市の公共施設再編計画の動向に左右される。 ②公民館の地区社協や福祉委員会への関与はバラツキがある。 [課題に対する対策] ①これまでの和泉地区の活動拠点としての位置づけを変えることなく、継続ができる方策を検討していく。 ②区長会等の各種団体との連携を図ることで関与を高めていく。	3	2	拡充

基本目標Ⅱ.生活支援に向けたサービスの提供・充実 施策の方向1.市民への質の高い福祉サービスを提供します 活動方針(1)各種福祉サービスの充実

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
介護機器の無料貸出サービスの実施	①介護機器無料貸出サービスの実施	3	3	継続	①車椅子、電動・手動ベッドの貸出を行っている。 平成23年度 ベッド107件、車椅子135件 平成24年度 ベッド102件、車椅子163件 平成25年度 ベッド 96件、車椅子152件 平成26年度 ベッド111件、車椅子179件 平成27年度 ベッド 94件、車椅子121件 (9月末現在)	[事業成果] ①車椅子、ベッドの貸出需要は増えており、市民生活の支援に寄与している。 [事業課題] ①利用者のマナーの低下が危惧される。 [課題に対する対策] ①貸出時に、十分な説明を加える。	3	3	継続

心配ごと相談、無料法律相談の実施	<p>①毎週木曜日に相談員が一般市民の方へ福祉相談の実施</p> <p>②第2, 4木曜日に弁護士が無料法律相談の実施</p>	3	3	継続	<p>①毎週木曜日、相談員（2名）による心配ごと相談</p> <p>平成23年度 31件 平成24年度 27件 平成25年度 24件 平成26年度 36件 平成27年度 12件 （9月末現在）</p> <p>②毎月第2・4木曜日、弁護士による無料法律相談</p> <p>平成23年度 133件 平成24年度 118件 平成25年度 138件 平成26年度 142件 平成27年度 66件 （9月末現在）</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①相談の件数が少ないのが現状である。</p> <p>②多くの利用があり、目的を達している。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①毎週開催の必要性を考えるとともに相談員の高齢化や相談員のスキルアップが課題となっている。</p> <p>②特に課題は見当たらない。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①実施回数の検討を加えるとともに、相談員の資質向上に努める。</p> <p>②現状維持とする。</p>	3	3	継続
福祉資金貸付事業の実施	①福祉資金貸付事業で資金の貸付と必要に応じて相談の実施	3	3	継続	<p>①市民個々の要望や相談に応じて、制度の枠内で貸付を実行している。</p> <p>平成27年度からは、大野市自立相談支援センターと連携し、貸付事業を行うことになった。</p> <p>平成23年度 5件 平成24年度 7件 平成25年度 3件 平成26年度 4件 平成27年度 1件 （9月末現在）</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①資金を貸し付けることによって、生活の安定に資することができている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①償還滞納者への対応が課題となっている。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①県貸付は、福井県社協と協力し、償還指導を行うほか、市貸付については、督促を繰り返し悪質なものは法的手段を視野に入れる。</p>	3	3	継続

基本目標Ⅱ.生活支援に向けたサービスの提供・充実

施策の方向2.障害児（者）へ質の高い福祉サービスを提供します

活動方針(1) 障害者に対して福祉サービスの利用促進

推進項目	具体的な取り組み	中間評価（H25年度）			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価（H27年度）		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
福祉サービスの利用援助	①日々の財産管理、契約代行等の支援	3	3	継続	<p>①サービス利用者（各年5月現在）</p> <p>平成23年 31人 平成24年 34人 平成25年 35人 平成26年 38人 平成27年 40人</p> <p>利用者は確実に増加傾向にあり、定期的なモニタリング（状況把握）が遅れつつある。</p> <p>大野市地域包括支援センターや大野市障害者相談支援センター等の関係機関との連携が図られることにより、市民への周知が進んでいる。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①全体としては所期の目的は果たしていると考えますが、実際契約に至らないケースも含めると今までの倍の相談がある。その中には、当事者の身勝手な生活に翻弄されている周りの人からの相談が多く、本人には全く意思がないことが見受けられる。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①件数の増には生活支援員を増員して対応しているが生活困窮者法の施行に伴い、国の予算の動向により財源が安定していないことが危惧される。</p> <p>また、認知症が進行し、判断能力が低下して、今後、成年後見人申し立てが必要な利用者が出てきている。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①予算に関しては、県社協との連携が必要である。また、この事業から成年後見制度に移行する利用者をサポートする法人後見を視野に入れていかなければならない。</p>	3	3	継続

専門機関の紹介	①各種専門機関との連携	3	3	継続	①平成24年度から始まった障害者計画相談事業所で利用者が78名になり、計画作成のため市内のみならず勝山市、福井市のサービス事業所と連携している。身体・精神や発達障害を含むすべての障害者を対象として活動している。	<p>[事業成果]</p> <p>①在宅障害者が障害サービスを受けることによって前向きな生活ができるようになってきている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①サービス事業所が少ない</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①サービス提供事業所だけでなく、その他の関係機関との連携を図って包括的な支援サービス事業者などの受け皿を増やす働きかけをする。</p>	3	3	継続
介護用品購入助成	①介護用品の購入費の半額を助成	3	3	継続	①在宅障害者（児）一人につき、1カ月あたり90枚を限度に介護用品を助成している。 平成23年度 30人 平成24年度 30人 平成25年度 23人 平成26年度 31人 平成27年度 34人（9月末現在）	<p>[事業成果]</p> <p>①生活を支える制度として定着してきている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①対象者数に変化はあるものの、継続していく事業であるが、介護用品の支給量について要望に添っているか不明なところがある。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>利用者の声を集約してみる。</p>	3	3	継続

基本目標Ⅱ.生活支援に向けたサービスの提供・充実

施策の方向2.障害児（者）へ質の高い福祉サービスを提供します

活動方針(2) 障害者の社会参加を促進

推進項目	具体的な取り組み	中間評価（H25年度）			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価（H27年度）		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
手話奉仕員の派遣の充実	①聴覚障害者の外出時等に必要な手話通訳支援の実施	3	3	拡充	<p>①平成24年度（5人修了）、26年度（9人修了）、27年度（10人修了予定）に養成講座を開催。25年度、27年度には登録手話奉仕員や講座修了生を対象にスキルアップ講座を開催している。</p> <p>登録人数 奉仕員20人、通訳者2人（9月末現在）</p> <p>派遣状況（延べ人数）</p> <p>平成23年度 奉仕員17人、通訳者14人 平成24年度 奉仕員26人、通訳者24人 平成25年度 奉仕員11人、通訳者 5人 平成26年度 奉仕員13人、通訳者10人 平成27年度 奉仕員21人、通訳者14人（9月末現在）</p> <p>平成30年の福井国体時に開催される全国障害者スポーツ大会の大野市開催競技（聴覚障害者バレーボール）での支援を目途に養成講座を実施している。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①養成講座は広報や社協だよりへの掲載により、10人程度の受講生を確保することができている。長期間にわたる講座ではあるが、受講生同士の仲も深まり、ほとんどの方が修了を迎えている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①養成講座を修了しても、市への登録人数は伸び悩んでいる。講座最終日には登録方法などを案内しているが「自信がない」「もう少し勉強してから」と言われ、登録を見送る方が多い。また、登録をしても派遣に消極的な方が多く、特定の奉仕員や通訳者が派遣に出ているような状況である。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①養成講座だけでなく、修了者などを対象にスキルアップ講座を開催し、少しでも手話にふれる機会を提供し、自信を持って活動してもらえよう環境を整える。派遣利用者は固定されているため、社協だよりや福祉大会などでの周知、啓発活動が必要である。</p>	3	4	拡充
音訳ボランティアによる視覚障害者支援	①視覚障害者の生活情報支援の実施	3	3	継続	<p>①各広報紙（広報おの、議会だより、社協だより）を毎月音訳し、16人に提供している。</p> <p>平成27年度は、ボランティア会員からの要望もあり、養成講座（5人修了予定）とレベルアップ講座を開催。講習内容にデジタル機器の使い方も入れ、機器を揃えるなどデジタル化への準備も進めている。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①会員からデジタル化への要望があり、それに向けてスムーズに準備を整えることができている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①デジタル化に向けて、一部の利用者からしか意見を聞くことができていない。利用に対する思いも含めた聞き取りが必要であり、その方法も検討する必要がある。利用が増えることはなく、問い合わせもないので周知が必要である。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①聞き取りの方法を検討するほか、社協だよりやホームページでサービスを紹介し、利用希望者を募る。</p>	3	3	拡充

介護機器の貸出の充実	①介護機器無料貸出サービスの実施	3	3	継続	①車椅子、電動・手動ベッドの貸出を行っている。 平成23年度 ベッド107件、車椅子135件 平成24年度 ベッド102件、車椅子163件 平成25年度 ベッド 96件、車椅子152件 平成26年度 ベッド111件、車椅子179件 平成27年度 ベッド 94件、車椅子121件 (9月末現在)	[事業成果] ①車椅子、ベッドの貸出需要は増えており、市民生活の支援に寄与している。 [事業課題] ①利用者のマナーの低下が危惧される。 [課題に対する対策] ①貸出時に、十分な説明を加える。	3	3	継続

基本目標Ⅱ.生活支援に向けたサービスの提供・充実 施策の方向2.障害児(者)へ質の高い福祉サービスを提供します 活動方針(3) 障害者に対する見守りの充実

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
障害者への訪問介護サービスの充実	①障害者へ身体介護、生活援助支援の実施、また日常必要な見守りも含めた訪問介護サービスの実施	3	3	継続	①サービス対象者33人(平成27年9月末現在) ・家事支援、身体介護、通院介助、重度障害支援の実施 ・視力障害者への外出介助(同行援護・対象者3人) ・その他外出時の移動支援(行動援護・対象者3人)	[事業成果] ①利用者のニーズに沿った幅広い支援ができるようになっている。 障害者への支援は高齢者とは異なる視点も必要であり、援助できない場合もあるなかで利用者の理解を得ている。 [事業課題] ①幅広い年代や、個人個人の持つ障害の特性をよく理解した援助が今以上に求められる。 [課題に対する対策] ①状態に応じた障害者理解の研修に幅広く参加し、個々に研鑽できる環境を整えるほか、勉強会の開催や各情報の収集に努める。	3	3	継続
日中一時支援事業の充実	①放課後に障害児を預かり、自立支援、日中活動支援の実施	4	4	拡充	①平成24年7月より放課後等デイサービス事業として事業を展開しており、平成27年9月末現在26人の登録がある。 平成26年8月には、より大きな支援スペースを確保できる現在の場所へ移転し、「えがおの教室」として安全で安心のある支援体制を整えている。	[事業成果] ①移転したことも相まって、事業所や教育の現場からも注目されるようになり、利用者の期待も膨らんできている。スペースを確保したことにより、利用者数は増加している。 [事業課題] ①利用者の増加による定員増と土曜日の運営要望への対応のほか、職員の資質向上に努める必要がある。 [課題に対する対策] ①正しいニーズの把握をし、応えられる努力をする一方、内部研修や外部研修へ積極的に参加し、研鑽を深めていく。	4	4	継続

基本目標Ⅲ.高齢者が安心して暮らせるサービスの提供、充実 施策の方向1.高齢者の在宅福祉サービスの充実に努めます 活動方針(1) 実態把握と安否確認

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
高齢者の実態把握と情報提供	①在宅介護支援センター事業の実施	3	3	継続	①地域の高齢者等からの相談に応じ、必要な保険・福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行っている。定期的に他の在介センターとの連絡会に参加し、地域包括支援センターも含めた情報の交換や共有を行っている。 社協は、陽明中学校区と和泉中学校区の二つの在介センターを運営している。	[事業成果] ①各機関との連携を密にすることにより、早期の対応につなげることができている。 [事業課題] ①相談件数が減少しており、地域に支援の必要な人は多いだろうが、実態把握をするまでには至っていない。このことが要援護者の発見の遅れにつながることから在宅支援センターの存在を知らせるとともに、在介だけでなく、担当地域の居宅介護支援事業所ともつながっておく必要がある。 [課題に対する対策] ①市民に対して在宅介護支援センターの周知、広報に努める。	3	3	継続

高齢者世帯の安否確認	①一人暮らし高齢者給食サービスの実施	3	3	継続	①②④「一人暮らし」と「まごころ訪問」の配食サービス事業は、地域の高齢者の見守り活動として給食ボランティアや民生児童委員、福祉委員の協力により行っている。 ○一人暮らし高齢者配食サービス利用者 平成23年度 69人 平成24年度 53人 平成25年度 47人 平成26年度 40人 平成27年度 50人 (9月末現在) ○まごころ訪問配食サービス利用者 一人暮らし高齢者 二人暮らし高齢者 平成23年度 未実施 平成23年度 未実施 平成24年度 42人 平成24年度 124人 平成25年度 34人 平成25年度 107人 平成26年度 35人 平成26年度 106人 平成27年度 43人 平成27年度 94人 (9月末現在) (9月末現在) ③市からの受託事業として実施している。 平成23年度 45人 平成24年度 50人 平成25年度 37人 平成26年度 33人 平成27年度 33人 (9月末現在)	【事業成果】 ①②④給食ボランティアは高齢化し、少なくなっているが、個人ボランティアや業者等の協力を得ながら継続しており、利用者の安心な暮らしに寄与している。 ③利用者の減少が続いているが、巡回訪問の効果は期待できる。 【事業課題】 ①②④配食サービスは希望者が減少しており、見守り活動としてのあり方を検討しなければならない。また、食中毒に対する対策、業者作成の弁当の中身の格差等も問題として指摘される。 ③地域の福祉に関わる方からの利用相談がない。 【課題に対する対策】 ①②④継続を前提としてあり方の検討を加えていく。 ③地域の福祉関係者への働きかけと周知に努めていく。	3	3	継続
	②まごころ訪問配食サービス								

基本目標Ⅲ.高齢者が安心して暮らせるサービスの提供、充実 施策の方向1.高齢者の在宅福祉サービスの充実に努めます 活動方針(2) 高齢者の福祉サービスを支える仕組みづくり

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
一般高齢者の相談支援と役割分担	①高齢者の相談窓口の充実 ②ヘルパーによる一人暮らし高齢者巡回	3	3	継続	①在宅介護支援センターを窓口として来所、電話での相談が多いが、状況に応じて訪問を行っている。見守りを兼ね、訪問を継続しているケースもある。困りごとを聞いたり、必要な手続きをするなどの対応を行っている。 ②市からの受託事業として実施している。 平成23年度 45人 平成24年度 50人 平成25年度 37人 平成26年度 33人 平成27年度 33人 (9月末現在)	【事業成果】 ①来所や電話の場合は、要望に即した窓口へ案内することができている。また、訪問を継続することで、信頼関係が構築することができ、新しい提案をしたり、困りごとを聞くことにつなげている。 ②利用者の減少が続いているが、巡回訪問の効果は期待できる。 【事業課題】 ①相談件数が減少傾向にあるほか、高齢者への福祉サービスの周知度は低い。何らかのサービスなどを受けた方が良いのだが、どのようなサービスが受けられるのかあるのかもわからない。または手順がわからない。 ②地域の福祉に関わる方からの利用相談がない。 【課題に対する対策】 ①在宅介護支援センターの窓口を知ってもらうよう周知に努めることを第一に、地域の方や関係機関から情報の収集を相談につなげていく。 ②地域の福祉関係者への働きかけと周知に努めていく。	3	3	継続

小地域支え合いの促進	①生活・介護支援サポーター養成講座の開催 ②地域支え合い生きがい活動支援事業の実施	3	3	継続	①平成24年度で事業終了(3ヵ年事業)。 毎月1回程度で講座を開催し、平成22年度は大野・下庄地区対象で54人、平成23年度は乾側・小山・上庄地区対象で24人、平成24年度は富田・阪谷・和泉地区対象で20人の受講生実績となった。 ②合併後10年が経過し、和泉地区におけるこれからの地域福祉は、地区の関係団体や住民との情報、意見交換のもと関係機関や関係者が一体となって福祉のまちづくりに取り組むことで確認を終えている。	【事業成果】 ①地域住民の生活を支えるシステムを構築する新たな住民参加型サービスの担い手として生活・介護支援サポーターを養成することができた。 ②福祉ふれあいネットワーク会議やお買い物サロン、おしゃべり広場の開催を通して地域みんな支え合うことの意識づけにつなげている。 【事業課題】 ①サポーター養成したが現実的に需要が少なく活動機会は少ない。 ②各委員の意識の差により、地区での見守りにおいて格差が見受けられる。 【課題に対する対策】 ①ボランティア登録を踏まえて、需要に即応する体制を継続していく。 ②会議などを通して各委員への働きかけを強くして理解を得ていく。	3	3	継続
------------	--	---	---	----	--	---	---	---	----

基本目標Ⅲ.高齢者が安心して暮らせるサービスの提供、充実

施策の方向1.高齢者の在宅福祉サービスの充実に努めます

活動方針(3) 高齢者の介護予防、生きがい対策の充実

推進項目	具体的な取り組み	中間評価(H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価(H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
高齢者の交流促進	①お出かけほっとサロンの実施 ②一人暮らし高齢者かたらいの会の開催	3	3	継続	①現在は市内3温浴施設で年間170回実施しており、平成26年度実績で約5,700人の利用があり、一回あたりの平均は、34人である。 ②多くのボランティアの協力のもと、毎年10月に開催。 参加者数 平成23年度 145人 平成24年度 120人 平成25年度 85人 平成26年度 92人 平成27年度 132人	【事業成果】 ①高齢者等の交流活動を促進し、介護予防や閉じこもり予防及び健康づくりの推進が図れる。 ②そば打ちボランティア、ボ連、高校生ボランティア、民生児童委員など多くの方々の協力のもと行われ、一人暮らし高齢者の楽しみのひとつとして定着してきている。 【事業課題】 ①老人クラブ会員が、加入者より退会者の方が多いため、年々会員が減少しており参加者数も伸び悩んでいる。 ②各ボランティアの協力のもと安定的に取り組んでいく必要がある。 【課題に対する対策】 ①利用者増に向けて老人クラブともタイアップし、新たな参加者が興味を示すような企画を考えていく。 ②予算額の検討も含め継続していくこととする。	3	3	継続
介護予防事業の促進	①高齢者ふれあいサロンの実施 ②休止サロンの立て直し ③サロンボランティア研修会の実施 ④転倒予防、認知症予防、栄養改善、口腔衛生、軽体操の指導	3	3	継続	①～③年間、5つの地区でサロンを実施し、3年経過後に自主サロンへスムーズに移行できるよう取り組んでいる。しかし、一旦休止になると立て直すのは容易ではない。 また、年1回サロンボランティアの研修を開催している ④各サロンの年間計画に組み込み、在宅介護支援センター事業として行っている。	【事業成果】 ①～③結果は目に見えて現れてこないが、介護予防につながっており、高齢者の居場所づくりと交流に寄与している。 ④参加者が興味ある内容は、繰り返し開催し、「良かった」「勉強になった」と喜ばれている。 また、予防の大切さと理解、引きこもりの予防につながっている。 【事業課題】 ①～④参加者が固定化されるとともにサロン内容のマンネリ化が挙げられる。 【課題に対する対策】 ①～④サロンを担うボランティアの育成と発掘を進め、4年目以降の自主運営化ができる体制づくりを行う。	3	3	継続

基本目標Ⅲ.高齢者が安心して暮らせるサービスの提供、充実

施策の方向2.介護保険サービス事業の拡充を図ります

活動方針(1)介護人材の育成・確保

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
資格取得者の確保	①ケアマネジャー等の資格保有者の増員 ②資格取得の奨励	2	3	継続	① 介護保険グループ内で資格取得を継続的に取り組む一方、人材の補充を進め、平成26年度には2名の専門職の補充ができています。 ② 事業所内で資格要件を満たしている職員に対して資格取得を積極的に進めている。	[事業成果] ① 専門職の確保が雇用継続につながっており、勤務形態、給与等の処遇改善により安定した勤務体制が整備できている。 ② 資格取得に向けて勤務体制の調整を図り勉強会への参加を促している。 [事業課題] ① 安定した継続勤務体制の確保が必要である。 ② 資格取得に向けてチャレンジしているが、資格取得につながっていない。 [課題に対する対策] ① 働きやすい職場の環境を整備し、主任ケアマネをめざし、意欲、質の向上を図るような体制を構築する。 ② 資格取得に向けての勤務体制や費用の支援を図っていく。	3	3	継続
各種研修会の実施	①職場内研修の実施 ②職場外研修への積極的参加	3	3	継続	① 職場内研修は、外部講師を招いて介護技術・知識の向上に努めている。各グループに於いて毎月職場内会議を実施し、利用者の情報共有、支援方法の統一、困難事例について意見交換を行い、職員同士のスキルアップを図っている。 ② 各種研修（県社協、施設協、地域包括支援センターや関係機関による研修）に参加し、研鑽を図っている。	[事業成果] ①②専門的な研修を受けることで、多様なケースや困難事例に対する支援体制の強化につながっている。 [事業課題] ①②資格修得、研修参加が特定の職員に偏らないように勤務体制の調整や職員の意識の向上が必要となっている。また、今後は多様なニーズに沿ったテーマの研修が重要になってきている。 [課題に対する対策] ①②勤務体制の調整を図り研修に参加しやすい環境を整えとともに、職員間に均衡のある受講体制をつくり、レベルアップを図っていく。	3	4	継続

基本目標Ⅲ.高齢者が安心して暮らせるサービスの提供、充実

施策の方向2.介護保険サービス事業の拡充を図ります

活動方針(2)利用者本位のサービスの提供

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
適切な介護サービスの提供	①居宅介護支援事業の実施 ②訪問介護事業の実施 ③通所介護事業の実施	3	4	継続	①利用者の状態変化時や入退院時には、サービス事業所、医療機関等から必要な情報提供が行われ、在宅生活が継続できるように各関係機関と連携を図りながらサービス調整を行っている。 ②訪問による状況を踏まえて、各機関と連携のとれた支援を行っている。 平成27年9月現在 介護予防支援者22人 介護訪問支援者28人 ③利用者の要望に沿った支援計画のもと、関係機関と連携を密にして介護計画書を作成し支援を行っている。 介護計画は、ケアプランに沿い利用者の希望を踏まえて作成し、サービスの提供に努めている。 和泉デイサービスは、平成25年度決算より黒字を計上するに至った。	[事業成果] ①関係機関との信頼関係を保ち、連絡、相談体制の強化を図ることにより、在宅生活において必要なサービスの導入が迅速にでき利用者、介護者の負担軽減につながっている。 ②要支援訪問と生活介護支援が多くなっており、身体介護支援の実績は上がっていない。 ③介護計画に沿ったサービス内容を、職員間で話し合い、統一することにより、要望に応じた支援が提供されている。 [事業課題] ①入退院の情報が早い段階で把握できない場合がある。 ②身体介護の実績は早急に増やすことはできない。 ③職員間でサービス内容等の統一を強化する。 [課題に対する対策] ①家族、サービス事業所から情報提供が得られるように信頼関係を築き、気軽にケアマネに相談できる体制を築いていく。病院へは積極的に出向き情報提供を行い、退院時の支援体制が図れるように努めていく。 ②訪問看護師との連携を密にし、気軽に利用者の体調伺いができるような体制を構築する。 ③個別にサービス内容の統一を図る。	3	4	継続

基本目標Ⅲ.高齢者が安心して暮らせるサービスの提供、充実

施策の方向2.介護保険サービス事業の拡充を図ります

活動方針(3)経営の安定化

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
利用者の増員確保	①ホームページの活用 ②社協だよりの活用	2	2	拡充	①②25年度の中間評価を踏まえ、ホームページに介護サービスを紹介するページを立ち上げたが、社協だよりにおいては、地域福祉の関連から活用に至っていない。	[事業成果] ①②利用者への情報提供がホームページから閲覧できる。 [事業課題] ①②写真等を活用した情報提供は効果も大きいですが、個人情報保護の観点から制約も大きい。 [課題に対する対策] ①②事業所と広報担当部署との連携を密にして、個人情報に気を配りながら常に最新の情報提供を心がける。	3	3	拡充
経費削減	①業務体制の見直しによる効率化	2	2	継続	①25年度の中間評価での指摘を受け、経費削減の必要性について職員に周知し、各グループ内でそれぞれの実態に合わせて会計処理ができるように工夫し取り組んでいる。また、必要な職員は、適正に配置しているほか、フレクスタイムの導入、派遣登録を利用すること等で業務の効率化を図っている。	[事業成果] ①各グループ内の適正な職員確保は雇用の安定化と収益の増につながっている。 [事業課題] ①平成27年度報酬改正等により、基本単価が引き下げられ、収入減が懸念される。また、重度者の支援が減ってきており、身体介護から生活支援のサービスに変化していつている。 [課題に対する対策] ①収入減への対応は、経費削減を図ることが必要で、職員個々の意識改革を促し、徹底していく。また、資格修得による各種加算が取れる体制を整備するほか、関係機関と連携をとり、新規利用者を増やしていく方策をとる。	3	3	継続

基本目標Ⅳ.法人の体制強化と安定した財源確保

施策の方向1.社会福祉協議会の基盤を強化します

活動方針(1)組織の強化

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
理事会、評議員会、監事会、部会機能の一層の充実強化	①理事会の開催 ②評議員会の開催 ③監事会の開催 ④部会の開催 ⑤正副会長会議の開催	3	3	継続	①～③定款の規定に基づき必要事項を審議するため、定期または随時に開催している。 ④理事を2つのグループに分け、介護保険事業や地域福祉事業の課題等を協議し、また地区社協会長とも意見交換する等、地域福祉推進にあたっての連携を確認している。 ⑤社協経営のトップ会議として月1回開催し、事業の執行状況や介護保険事業の経営判断等について検討し、方向性の確認をしている。	[事業成果] ①～③理事会、評議員会の実効性の確保に向けて、平成22年度まで日中開催としていたが、出席者が少なかったため、特に評議員会の出席率を上げるべく夜間開催とした結果、下記のとおり出席率の改善がみられた。 評議員出席率 平成21年度 50% 平成22年度 52% 平成23年度 52% 平成24年度 57% 平成25年度 54% 平成26年度 64% 平成27年度 71% (9月末現在) また、理事、監事については、福祉ふれあいまつり等の各事業への参加を進め、社協運営と事業推進の理解と参画へとつなげている。 ④⑤定期的に開催することにより、スムーズな社協運営につながっている。 [事業課題] ①④さらに社協運営への参加を推進するための理事会、部会としていく必要がある。 ②高い出席率の得られる評議員会の設定が求められる。 [課題に対する対策] ①④地域福祉事業や介護保険事業の適正な推進に向けて、付議案件をタイムリーに提出して協議を進める。 ③開催時間帯の検討を続ける。	3	3	拡充

役職員研修の充実	<p>①先進地視察研修の実施</p> <p>②県社会福祉大会の参加</p>	3	3	継続	<p>①毎年10月～11月に役職員を対象に地域福祉や介護保険の先進事例を学ぶ研修を実施している。</p> <p>平成23年度 富山県砺波市社協 「地域福祉及び介護保険事業の運営について」</p> <p>〃 富山県南砺市社協 「合併後の社協経営について」</p> <p>平成24年度 滋賀県高島市社協 「合併後の社協経営について」</p> <p>平成25年度 石川県白山市社協 「合併後の地域福祉について」</p> <p>平成26年度 京都府舞鶴市社協 「ボランティア活動について」</p> <p>②毎年11月頃に開催される福井県社会福祉大会に役職員が参加し、研鑽を積んでいる。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①②先進地の事例等を学ぶことを通して、社協事業の推進につなげている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①研修後、各事業へ反映する取り組みが少ない。</p> <p>[課題に対しての対策]</p> <p>①研修先の先進的な取り組みを踏まえ、必要なものを各事業等に反映していく。</p>	3	3	継続
事務局体制の強化	<p>①人員配置を必要に応じて検討</p> <p>②備品、車両等の徹底管理</p> <p>③職員の資質向上のための外部研修の参加</p> <p>④職員の資質向上のための内部研修の企画及び実施</p> <p>⑤各グループミーティングの開催</p>	3	3	継続	<p>①事業の多寡に応じた人員配置に努めている。</p> <p>②パソコン、公用車をリースに切り替えるなど、費用対策効果が上がる方策に変えてきている。</p> <p>③④職員の資質向上を目的に県社協等が実施する専門研修に参加させている。</p> <p>参加述べ人数</p> <p>平成23年度 79人</p> <p>平成24年度 111人</p> <p>平成25年度 113人</p> <p>平成26年度 209人</p> <p>平成27年度 110人</p> <p>(9月末現在)</p> <p>また、地域福祉、介護保険事業各部門単位での内部研修を定期的実施している。</p> <p>⑤月1回、主任以上による企画調整会議において情報の共有を図る一方、各グループ内で、個別課題検討会を開催している。</p> <p>また、通常の連絡調整は、朝礼や終礼により実施している。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①介護保険事業の業務量に合わせ、ケアマネ、看護師等の専門職を補充している。</p> <p>②運転管理者のもと、ほぼ安全で効率的な運用ができています。</p> <p>③～⑤ほぼ実施することができ、職員の資質向上につなげている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①中期的な見通しによる対応を図っていく必要がある。</p> <p>②全職員で共有しているという意識の低さが感じられる。</p> <p>③～⑤職種毎の研修計画が未策定である。</p> <p>[課題に対しての対策]</p> <p>①人員配置計画を立て、人的管理を実施していく。</p> <p>②一職員一共用者管理制度を実効性のあるものにしていく。</p> <p>③～⑤研修計画を立て、これに基づく研修を実施し、職員の資質の向上を図る。</p>	3	4	拡充
資格保有者の確保と養成、配置	<p>①資格取得のための支援実施</p> <p>②資格保有者の確保及び配置</p>	4	3	継続	<p>①社会福祉士、介護福祉士等の国家資格等の取得に向けて研修受講を推進するなど、随時の指導を行っている。</p> <p>②福祉従事者の確保及び定着が求められる中、公募等により人員確保に努めるものの専門職職員（ケアマネ、看護師）の雇用は難しい状況がある。</p>	<p>[事業成果及び課題]</p> <p>①②介護保険事業の業務量に合わせ、ケアマネ及び看護師等の専門職を補充する方策をとっているが、求職状況は厳しいものがある。</p> <p>[課題に対しての対策]</p> <p>①②必要な職員に確保に向けて、働きやすい職場づくりと雇用環境の整備を進めていく。</p>	3	3	継続
企画調整会議による事業等の情報共有	<p>①企画調整会議の開催</p> <p>②随時情報交換会の開催</p>	3	3	継続	<p>①月1回、主任以上の参加による企画調整会議を開催し、業務執行の課題等を検討し、より良い方策を見出す場としている。</p> <p>②業務を効率よく進めていくために、会計事務等の法人運営に関する会議を随時開催している。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①②福祉に関する最新情報や本協議会の業務課題を協議する場として機能している。</p>	3	3	継続

苦情処理制度の活用と機能の充実	①各グループごとに苦情処理対応 ②第三者委員制度による苦情解決	4	4	継続	①各グループごとに利用者等からの苦情、要望、相談をまとめ、サービスの質の向上につなげている。 苦情等件数 平成23年度 16件 平成24年度 7件 平成25年度 5件 平成26年度 2件 平成27年度 2件 (9月末現在) ②第三者委員2人委嘱し、年2回、第三者委員会を開催し、苦情状況(件数、内容等)を報告し、助言等を受けている。	【 事業成果・課題・対策 】 ①②苦情をサービスの向上につなげるために、職員間で再度、業務内容等について検討し、情報を共有できるよう努めている。 また、受けた苦情の処理状況は、職員間でその内容を共有しながら、再発防止に向けた取り組みを強化していかねばならない。	4	3	継続
-----------------	------------------------------------	---	---	----	--	--	---	---	----

基本目標Ⅳ.法人の体制強化と安定した財源確保

施策の方向1.社会福祉協議会の基盤を強化します

活動方針(2)財源の強化

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
一般会費、賛助会費、寄付金、共同募金等の確保と有効活用	①地域の座談会で社協の役割等の説明 ②理事会、部会で会費収入の課題検討 ③事務局で会費収入の課題検討	2	2	拡充	①～③適正な一般財源の確保に向けて要請のあった地域には出向いて会費制度の説明により市民の理解を求めているほか、新たな賛助会員の開拓へ向けての取り組みを進めている。 会費収入状況 〈一般会費〉 平成23年度 4,729,500円 平成24年度 4,727,000円 平成25年度 4,668,500円 平成26年度 4,652,000円 平成27年度 4,627,000円 (9月末現在) 〈賛助会費〉 平成23年度 2,045,000円 平成24年度 1,947,000円 平成25年度 2,049,000円 平成26年度 2,041,000円 平成27年度 2,051,000円 (9月末現在)	【 事業成果及び課題 】 ①～③社協会費の理解を求めることは、社協そのものの理解につながるものであるが、十分な理解にはつながっていないが現状である。 【 課題に対する対策 】 ①～③内部での検討と、理事会、部会等へ課題提供し、より実効性のある会費の収入方法と理解の方策を見出していく。	3	2	拡充
とされる財源確保 安定的な公費補助の確立、受託事業に必要な	①補助事業、受託事業の安定的な公費補助の確立	3	3	継続	①社協は、民間において地域福祉を中核的に進めていくという公共的な役割を担っている使命から行政等からの受託事業のほか、補助を受けて事業を実施している。	【 事業成果及び課題 】 ①行政等との綿密な協議により財源の確保を図っているが、委託者側、補助者側の事情に左右される懸念を多く含んでいる。 【 課題に対する対策 】 ①社協の果たす地域での役割について明確な基準を示すと同時に公費導入の意義を踏まえた事業の実施について行政等と協議を重ねる。	3	3	拡充

介護保険事業収入の有効活用	①地域福祉事業等への有効活用	4	4	拡充	①介護保険事業全体での収益を有効に地域福祉推進事業等に活用すべく、収入を見越した支出予算の作成を行っている。	<p>[事業成果及び課題]</p> <p>①平成 24 年度に天神通所介護事業及び放課後等デイサービス事業を開設し、和泉デイサービスの黒字化により収益は増えているものの安定的な収入にはつながっていない。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①今後の収支見通し計画を立て、経費削減も含めた経営管理に努める。</p>	3	3	継続
福祉基金の運用	①デイサービス開始等の基金の有効活用	3	3	継続	①天神デイサービスセンター及び放課後等デイサービスセンターの改修財源として、福祉基金を取り崩し、運用を図っている。平成 27 年度 9 月末現在高は 3 2, 4 0 0 千円である。	<p>[課題及び対策]</p> <p>①財政運営安定基金、介護保険等運営安定基金も含めて年度間における財源調整や安定的な社協経営に資するため、それぞれの基金を計画的に積立てをしていく必要がある。</p>	3	3	継続
収益事業の開発	①先進地調査及び検討	2	2	廃止	①他市社協の行う収益事業について調査を行ったところ、県内では、チャリティー映画祭等を行うところがあるが、決して収益率はよくない現状である。	<p>[事業成果]</p> <p>①本協議会においては、介護保険事業等の公益事業で収益を見込むこととし、収益事業は実施しないと判断する。</p>	2	2	廃止
広報活動による PR	①社協活動をチラシによる PR ②座談会による PR	2	2	拡充	①②社協会員制度について、その周知と協力は社協だよりを核として行っているが、地域へ出向いての PR にはつながっていない。	<p>[事業成果]</p> <p>①②一般会費、賛助会費の収入状況については、定期的に広報を行っている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①社協だよりの年 4 回の発行時期からリアルタイムの情報発信にはならない。また、地域へ出向く機会も少ない。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①②ホームページと合わせて広報を行うことにより、市民への広報啓発を拡充する。市民への周知は最も大切な課題として取り組んでいく。</p>	3	3	拡充

基本目標Ⅳ.法人の体制強化と安定した財源確保

施策の方向 2.福祉意識を高めるための情報提供に努めます

活動方針 (1) 広報・啓発活動の推進

推進項目	具体的な取り組み	中間評価 (H25 年度)			事業・活動実施状況	評価及び改善の方策	最終評価 (H27 年度)		
		一次	二次	方向性			一次	二次	方向性
社協だよりの発行	①社協だより年 6 回発行 ②編集委員会の設置	2	2	拡充	<p>①紙面の充実とタイムリーな広報を前提として、平成 25 年度から年 4 回の発行へ切り替えている。</p> <p>②平成 25 年度の中間評価を受け、紙面づくりに多くの意見を反映させる必要から「おおの社協だより構成会議」を設置し、定期の発行に努めている。</p>	<p>[事業成果]</p> <p>①②発行回数の変更があっても市民への広報、情報発信は変わらない状況を保っている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①②紙面がマンネリ化する傾向にあり、紙面づくりに工夫が必要である。また、年 4 回はリアルタイムの情報発信につながらないところがある。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①②構成会議での紙面づくりに重点を置くほか、ホームページと合わせてリアルタイムな情報発信に努めていく。</p>	3	3	拡充
ホームページの充実	①ホームページの充実強化 ②内部検討委員会の設置	2	1	拡充	<p>①②平成 25 年度の中間評価を受け、平成 26 年度にホームページをリニューアルした。現在、リアルタイムに情報提供できるよう取り組んでいる。</p>	<p>[事業成果を]</p> <p>①②リニューアルにより見やすい画面構成ができ、リアルタイムでの情報提供ができる環境が整えられている。</p> <p>[事業課題]</p> <p>①②必要な情報を発信しているが、より市民が必要としている情報を見極め、提供する必要がある。</p> <p>[課題に対する対策]</p> <p>①②職員のアイデアと市民の声に重点を置き、内容の拡充を図っていく。</p>	3	4	拡充

